

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務	局	人事	部	人事	課
項目	6-6	女性職員の積極的な登用				
実施内容	女性職員を積極的に管理職・役職者に登用することで、その個性や能力を発揮してもらい、組織力の強化を図ります。					
目標	女性役職者比率(教職員を除く)の向上 平成25年4月1日現在 18.7% → 平成29年度 25.2%					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		メンター制度の周知及び実施				
進捗状況 (実績・見込)	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		メンティー募集(4月)	メンター制度の周知及び実施			
		メンタリング期間(5~11月)				
			●メンター養成研修(1月)			
		●係長級昇任試験における受験環境の整備				
		●係長級試験時の託児所開設(9月)				
数値目標	女性役職者比率	26年度	27年度	28年度	29年度	
		見込	—	—	—	25.2%
		実績	19.2%			
実績	(平成26年度) 平成26年度女性役職者比率 19.2%(消防含む) ・メンター制度運用実績 4組(メンター、メンティー 各4名)のメンタリング実施 ・係長級昇任試験における託児所開設					
	評価 26年度	B	課題	女性職員のキャリア形成支援の一助となるメンター制度の利用者数が伸び悩んでおり、更なる利用促進を図る必要がある。		
改善策			制度利用者となる若手職員やその所属長となる管理職を対象とする研修等の機会も利用し、一層の制度周知と利用促進を図る。			
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						